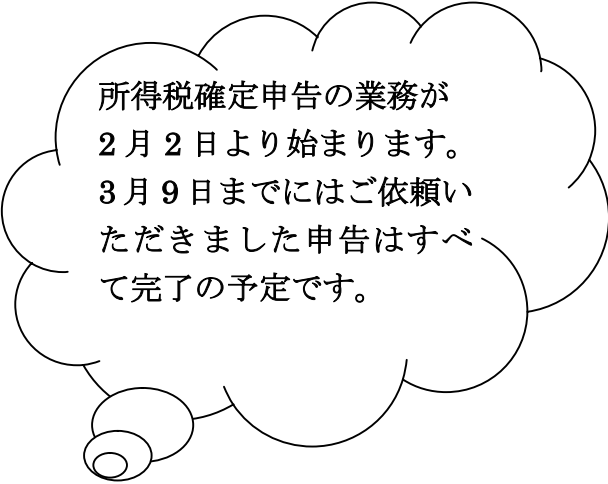


## 今月のお知らせ



所得税確定申告の業務が  
2月2日より始まります。  
3月9日までにはご依頼  
いただきました申告はすべ  
て完了の予定です。

第 3 0 0 号  
平成 3 1 年 2 月 1 日  
税 理 士 法 人 大 嶋 会 計  
公 認 会 計 士 ・ 税 理 士  
大 嶋 良 弘  
T E L 0 4 3 - 2 4 1 - 6 1 2 1  
F A X 0 4 3 - 2 4 3 - 3 4 3 0  
U R L <http://www.osmk-ohb.co.jp>  
E - M a i l yohshima@osmk-ohb.co.jp

### 平成 31 年 2 月 1 日より所長として現場に立ちます。

当事務所の事業承継の最終ステージとして、平成 24 年 10 月 1 日から税理士岡田義輝さんに事務所運営をバトンタッチしました。

それから 6 年 4 か月ほどが経ちましたが、私として会計の世界でやり残した分野があり、その分野をやり遂げるにはどのような選択が必要かと考え、岡田所長と時間をかけ協議をしてきました。

岡田所長は自身の方向性があり、税理士法人大嶋会計の歩むべき方向性について考えたとき、私大嶋と税理士岡田さんとは別々の道を歩むことが双方にとり妥当な選択となりました。

岡田さんは、税理士として岡田税理士事務所を立ち上げ、税理士法人大嶋会計から分離独立することになりました。

今後、法人大嶋会計と岡田税理士事務所は、今までの関係を尊重し協力してお客様のご要望にお応えしていきます。

このような経過で、私大嶋が 2 月 1 日より会長兼所長として、皆様のお役に立てるよう臨んでいく所存です。

私がこれから先やらなければならない業務は、若手経営者の事業発展に貢献できる経営塾「新風塾」第 2 弾を立ち上げることです。

さらに、事務所スタッフの中から多くの税理士等の資格者を輩出することです。

6 年 4 か月ぶりの現場復帰ですので、右往左往の時間がしばらくは続くと思います。

ご迷惑をおかけすることが多々あるかと思いますが、その時はご遠慮なくご意見を聞かせてください。

今後、どうぞよろしく申し上げます。